

成長に支援が必要な子どもたちのために

特別支援教育を推進しています



お子さんの行動で気になることがあればぜひ相談を

保育園や幼稚園、認定こども園、小中学校に通う子どもたちの中には、行動の特徴により集団生

お子さんの様子で気になることはありませんか？

- 話を集中して聞けない
- 注意されても立ち歩く、教室から飛び出す
- かつとなって乱暴する
- 聞いたことの理解が難しい
- 話したいことを言葉でうまく表現できない
- 文字を書くことや計算が苦手
- 人の気持ちや周囲の状況を感じ取ることが苦手
- 物事に独特のこだわりがある
- 物をよくなくす、忘れ物が多い

活や学習面で困っていて、個別の支援が必要な子どもがいます。このような子どもが健全に成長するために、周りの大人が子どもの行動の特徴を、本人の性格の問題などと安易に捉えず、なぜそのような行動をするのか、背景を理解することが大切です。

市教育委員会では、このような子ども一人一人の特性に合わせた「特別支援教育」を実施しています。お子さんの様子で気になることや困っていることがあるときは、各園や小中学校、教育委員会にご相談ください。

さまざまな特別支援教育を実施

個別の支援を必要とする子どもの特性に応じて適切な支援を行うため、市教育委員会では次のようなことに取り組んでいます。

- 【問い合わせ】
 教育委員会
 ▼教育相談室(☎23-0260)
 ▼学校教育課(☎41-3146)
 ▼就学前教育課(☎41-3148)

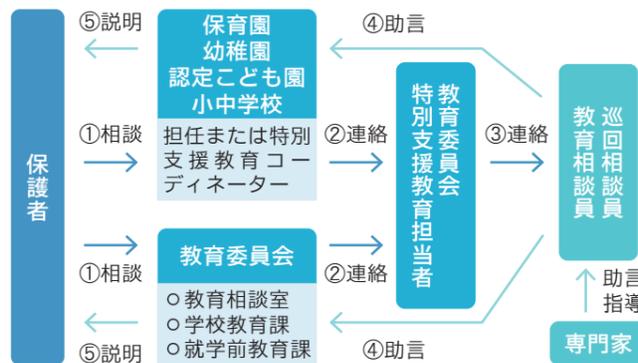
- 小中学校に支援員などを配置
 - 巡回相談員・教育相談員が各園や小中学校を訪問し、保護者や教師の相談に対応
 - ことばの指導員を配置し、各園や小中学校でことばの通級・巡回指導を実施
 - 特別支援教育担当者や特別支援教育コーディネーター、ふれあい共育推進員の指導力・専門性を高めるために研修会を開催
 - 特別支援教育の理解・啓発のためにリーフレットを作成
- ※リーフレットは市教育委員会に備え付けています



▲特別支援教育リーフレット

相談するとどうなるの？

お子さんが通っている各園または小中学校、教育委員会へ相談すると、特別支援教育担当者を通じて、巡回相談員・教育相談員へ相談内容が伝えられます。巡回相談員・教育相談員は、お子さんの様子を見に行ったり、保護者や教師から話を聞いたり、保護者と面談を行ったりします。必要に応じて専門家から助言や指導をいただきながら、適切な支援を判断し、各園または小中学校、教育委員会へ助言します。各園または小中学校、教育委員会は支援内容を保護者に説明し、お子さんを支援していきます。



小学校就学の悩みは次年度就学児教育相談窓口へ

来年の春からいよいよ小学校。お子さんの就学を迎えるにあたり、「集団生活が苦手」「学校生活が不安」「体ハンデイがある



けど、学校でみんなと同じように生活ができるかな」など、不安を抱えていますか。

市教育委員会では、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう、年長児を対象とした「次年度就学児教育相談窓口」を設置しています。子どもが自信と意欲を

持ち生き生きと学んでいくために、どんな教育環境や教育内容・方法が望ましいかを一緒に考えますので、お気軽にご相談ください。

◆次年度就学児教育相談窓口

次の相談窓口で直接ご相談いただくか、現在通っている保育園・幼稚園・認定こども園などを通じてご相談ください。

- ▼教育委員会就学前教育課
 (石鳥合総合支所内☎41-3148)
- 【相談日】毎週月～金曜日
 【受付時間】午前9時～午後5時
- ▼教育相談室
 (まなび学園内☎23-0260)
 【相談日】毎週火～金曜日
 【受付時間】午前9時～午後4時

次年度就学児教育相談 Q&A

Q. 就学相談はいつでもできますか？
 A. 随時受け付けています。市教育委員会や、お子さんが通園している保育園などで、気軽にご連絡ください。

Q. 学校見学は可能ですか？
 A. 可能です。見学を希望する場合は、市教育委員会就学前教育課にご連絡ください。希望先の学校と見学日程を調整してご連絡します。

Q. 特別支援学校の見学をすると必ず入学しなければなりませんか？
 A. 学校見学をしたからといって、入学を強要するものではありません。お子さんに合った学びの場であるかを検討する材料にしましょう。

そのほか気になることがあれば、お気軽に相談窓口へご相談ください。

◆入学に向けた相談の流れ

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
保育園・幼稚園・認定こども園などでの様子を観察												入学説明会
小学校・特別支援学校の見学						就学時健康診断		入学式				
次年度就学児教育相談						就学時健康診断後の相談会						

6月1日は「いじめ防止を考える日」

「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」で、6月1日を「いじめ防止を考える日」としています。いじめ防止には、各学校や保護者、地域の皆さんの協力が重要です。この機会に、自分ができることを考えてみませんか。

適切な情報機器の使用を呼び掛け

市内小中学校、高等学校で組織する「生徒指導連絡協議会」で「情報機器使用ガイドライン」を策定し、情報モラル教育の充実を図っています。

▼夜9時以降はスマートフォンなどの使用をやめさせ、居間など保護者の目の届くところに置かせる
 ▼個人が特定される情報をSNSにアップしたり、他人を誹謗中傷する内容を書き込んだりしない

いじめ防止に地域の力を

子どもたちが安全・安心な日々を送れるよう、見守りで気付いたことを学校へ連絡するなど、地域の皆さんのご協力をお願いします。

- 【問い合わせ】
 ▼教育委員会学校教育課(☎41-3146)
 ▼いじめ相談ダイヤル(☎41-3147)